

## 株式会社湘南ワイパーサプライにおける土壌・地下水汚染について

株式会社湘南ワイパーサプライから工場の閉鎖に伴い、「土壌汚染対策法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき土壌・地下水調査を行った結果、土壌及び地下水の環境基準を超える汚染が確認されたとの報告がありましたのでお知らせします。

### 1 事業所の概要

- (1) 事業所の名称：株式会社湘南ワイパーサプライ
- (2) 所在地：横浜市泉区下飯田町 857 番地 1（別添図参照）
- (3) 敷地面積：2,755 m<sup>2</sup>
- (4) 事業期間：昭和 53 年から平成 22 年 5 月
- (5) 事業内容：産業用革手袋等のクリーニング

### 2 報告の概要

本市の指導により、当該事業所内の土壌及び地下水について調査を行った結果、揮発性有機化合物であるテトラクロロエチレンによる汚染が確認されました。

結果については、下表のとおりです。

- (1) 調査実施期間：平成 22 年 9 月 21 日～平成 22 年 12 月 3 日
- (2) 調査実施場所：敷地内 32 区画(別添図参照)
- (3) 調査結果

物質名	土壌汚染（土壌溶出量）			地下水汚染		
	基準超過 区画数	最大濃度 (mg/l)	土壌溶出量基準 (mg/l)	基準超過 区画数	最大濃度 (mg/l)	地下水基準 (mg/l)
テトラクロロエチレン	13	3.9	0.01 以下	14	4.7	0.01 以下

※ (mg/l)とは、検液 1 リットル (L) 当たりの物質(mg)の濃度

### 3 汚染の原因

当該事業所では、昭和 56 年から平成 22 年までテトラクロロエチレン等の揮発性有機化合物の使用履歴があり、それに伴い汚染が生じたと考えられます。

#### 4 周辺への影響について

横浜市では、当該事業所周辺の地下水汚染の影響を調べるため、平成22年12月20日(月)に採水を行い、分析を実施しております。結果については、分かり次第お知らせします。

なお、環境創造局環境管理課監視センターが近くの「富士塚公園」内に設置した観測井戸における平成3年度から平成21年度の地下水定点調査結果では、テトラクロロエチレンは全て環境基準に適合しています。

#### 5 今後の対応について

事業者等に対し、「土壌汚染対策法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の規定に基づき、必要な指導を行います。

##### <参考>

- ・ 土壌溶出量とは、土壌中の有害物質が地下水に溶出し、当該地下水等を飲用することにより、土壌に含まれる有害物質を体内に取り込むのを防止する観点から特定有害物質の量を種類ごとに定めた基準で、土壌環境基準と同じ数値です。
- ・ 揮発性有機化合物 (英: Volatile Organic Compounds) とは、常温常圧で大気中に容易に揮発する有機化合物の総称で、主に人工合成されたものです。比重は水より重く、粘性が低く難分解性であることが多いため、地下に浸透して土壌汚染や地下水汚染を引き起こします。  
人体への影響としては、吸引によって頭痛やめまいの原因になるほか、中核神経や肝臓・腎臓機能障害、発ガン性を有することなどが報告されています。

お問い合わせ先

環境創造局規制指導課 担当課長 前川 渡 Tel 045- 671-2803

株式会社湘南ワイパーサプライ位置図

別添図



出典：「電子国土」 URL <http://cyberjapan.jp/>